



広報

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしとおり



校訓「日進・感謝」の心を胸に新たな一歩！

人口と世帯数

平成 29 年 12 月末現在 / 人口 6,601 男 3,392 女 3,209 世帯数 2,821

発行 東通村 / 〒 039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 34 ☎ 0175-27-2111 (代)
ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成30年
2月号
第631号

2018

平成30年東通村消防団出初式



観覧する越善村長

1月7日(日)、東通村体育館駐車場を会場に、平成30年東通村消防団出初式が行われました。

東通村消防団285名は、上路政光団長の指揮の下、特別参加の下北試験場消防隊とともに越善靖夫村長の観閲を受け、防火・防災への気持ちを新たにしました。

式では、参集した団員の現況報告・通常点検が行われた後、越善村長や上路団長ほか関係者が砂子又八幡宮へ拝礼し、今年1年の無災害を祈願しました。
続いて、東通村防災センター前で行われた分列行進では、上路団長を先頭に3大隊

に分かれた団員が堂々として行進。続いて行われた纏振り演技では、力強く華麗な纏振りが披露されました。

上路団長からは「不屈の消防精神のもと、地域住民の強い信頼に応えるため、なお一層の訓練に励み消防人としての自覚と誇りを忘れることなく、日常活動に精励したい」と決意が述べられ、越善村長は「東通村消防団の伝統を大切にしながらも、引き続き、消防署との連携をもって、日々の訓練と消防活動に精励されるよう強く願います」と訓示しました。



現状報告をする上路団長



団長の指揮のもと一糸乱れぬ分列行進



砂子又八幡宮にて無災害を祈願



整然と並ぶ団員



力強く華麗な纏振り

後輩たちの見本となる社会人を目指して ～平成30年東通村成人式～



新成人を激励する越善村長

1月8日(月)、東通小学校体育館において、当村で対象となる68名(男33名、女35名)のうち45名が出席し、平成30年東通村成人式が開催されました。

今年の新成人は、村の小学校が1校に統合後初の卒業生というところで、例年とは異なり小学校が会場として選ばれました。

式では越善靖夫村長が、「(校訓の)日進・感謝の心を忘れず、力強く、未来を切り拓いてほしい」と激励しました。

また、来賓を代表して丹内俊範村議会議長から祝辞があり、お祝いと期待のメッセージが贈られました。

その後、新成人を代表して井戸向大和さんへ記念品が贈呈され、式の最後には、川口三菜子さんが誓いの言葉を述べました。



誓いの言葉を述べる川口さん

川口さんは、「東通村に生まれ育ったこと、小、中学校で深めた絆を支えに、後に続く後輩たちの見本となるような社会人を目指していくことを誓います」と決意を述べました。

式典後、新成人は仲間や恩師と談笑したり、一緒に写真撮影をして久々の再会を楽しんでいました。

最後に、恩師が新成人と小、中学校で共に過ごした思い出や、社会人としての責任について話すと、新成人は皆真剣に懐かしい恩師の言葉を聞いていました。

新たな一歩を踏み出した新成人の皆さんが、それぞれの夢を実現し、立派な社会人として更にご活躍されることを期待いたします。



記念品を受け取る井戸向さん



新成人として、気を引き締めて式に臨んでいました



恩師や同級生との再会に笑顔が絶えない成人式でした

会発表連合会保存能芸

1月6日(土)、東通村体育館を会場に第52回東通村郷土芸能保存連合会発表会が開催されました。

今年、「下北の能舞」の国重要無形民俗文化財指定30年を記念した発表会となり、村内13団体に加えて、特別出演としてむつ市烏沢娯楽会、横浜町郷土芸能保存会も招かれ、例年にも増して豪華な内容の発表会となりました。

各団体が「能舞」「獅子舞」「神楽」などを太鼓や笛、てびらがねの拍子(ひょうし)に合わせて披露すると、詰めかけた観客は、その優美かつ幽玄な舞に見入っていました。

口上で越善和彦会長は、「この節目の記念発表会を境に、ますます傳承活動に励み、未来永劫絶やすことが無いよう努力していきたい」と決意を新たにしました。



第52回東通村郷土



< 披露演目 >

※ 演目番号は掲載写真の番号と同じ

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1. 平獅子(老部敬神会) | 10. 忠臣蔵五段目
(小田野沢神楽会) |
| 2. 鳥舞(大和敬神団) | |
| 3. 翁(白糠勇清倶楽会) | 11. 手踊り「南部あいや節」
(横浜町郷土芸能保存会) |
| 4. つきあげ三番(目名神楽会) | |
| 5. 忍(岩屋青年会) | 12. 鞍馬(蒲野沢青年会) |
| 6. トラの口(入口青年会) | 13. かねまき(鹿橋青年会) |
| 7. 拾番切(尻労後援会) | 14. 鈴木舞(尻屋三余会) |
| 8. 屋島(古野牛川敬神会) | 15. 権現舞(砂子又郷友会) |
| 9. 鈴木(むつ市烏沢倶楽会) | |



越善会長による挨拶

**寒さに耐えて甘くなる キラキラ輝く東通村の冬野菜
寒締めホウレンソウ「寒立菜」デビュー！**



「寒立菜」を収穫する菊池さん

村では、地域性を活かした野菜の栽培やブランド化を目指し、平成26年度から、冬期のビニールハウスの有効活用、特産野菜の開発・栽培に取り組んでいます。

この取り組みから誕生した寒締めホウレンソウ「寒立菜」が、平成29年12月29日（金）に初出荷され、下北地方のスーパーマーケットに並びました。

寒締めホウレンソウとは、ホウレンソウが寒さで糖度を増す特徴を利用して栽培したもので、村の農家でも試験栽培が続けられてきました。

そして、平成29年12月26日（火）に目名向野の栽培農家、菊池憲一さんのビニールハウスで実施された「寒立菜」



収穫した「寒立菜」の糖度を測定する菊池さん（写真右）

の糖度測定の結果、村が定めた出荷基準を達成し念願のデビューとなりました。

菊池さんのビニールハウスでは、10月にホウレンソウの種をまき、ある程度成長させた後、ビニールハウスの入り口を開け放ち、外気や風雪にホウレンソウを晒しながら栽培しています。

こうして収穫された「寒立菜」の糖度は、その日10・2度となり、出荷基準の7度を大きく上回る程の出来栄となりました。

甘くてえぐみもなく、おひたしでもしゃぶしゃぶでも美味しく食べることができ、この「寒立菜」の味を、是非皆さんもお楽しみください。

東通イースターズ キャッチボールクラシック2017全国大会出場！

12月17日（日）、東京都八王子市の中央大学多摩キャンパスで、全国小中学生740名が集まり「キャッチボールクラシック2017全国大会」が行われ、東通イースターズ（東通小学校野球部6年生）は、青森県代表として参加しました。

キャッチボールクラシックは、1チーム9名が5名と4名に別れ、7メートル離れてキャッチボールを2分間行い、その回数と正確さを競う競技です。

大会は、全国の予選を勝ち抜いた小学生40チームを4ブロックに分けて予選を行い、各ブロック上位4チームが2回戦へ進出し、2回戦を勝ち抜いた4チームが準決勝へと進むことができません。一方、敗者復活戦によって、負けたチームも準決勝へと進むチャンスがあります。

東通イースターズは、1回戦では硬さが見られ回数が伸びずに敗退しましたが、2チームで争う敗者復活戦へ回り、ここで初戦の失敗を繰り返さないようにと奮闘し、決勝進出チ



キャッチボールクラシック全国大会で健闘した東通イースターズのメンバー

ームの記録を上回る108回で見事敗者復活戦1回戦の1位通過を決めました。敗者復活戦2回戦で惜しくも敗退し、準決勝に駒を進めることが出来ませんでした。

参加した子どもたちは、悔しさは残ったものの全国大会で堂々と戦うことができたこと、とても楽しかったと話しており「自分たちはやれる」という自信をつけたようです。ここでの経験をこれから先のステージでも発揮してくれることを期待します。ご苦労様でした。

村内4商品が下北ジオパーク認定商品に決定！

認定番号 1

ジュラ紀湧水 特別純米酒「祈水」
ジュラ紀湧水 吟醸酒「祈水」



商品説明
「祈水」という名は、国の重要無形民俗文化財「能登」に由来しています。使用する水は、東通村にある1億5000万年前のジュラ紀の地層を通り抜けた湧水「ジュラ紀湧水」。酒米は、海成段丘に広がる田圃地帯で作付けされた、東通村産「脚の舞」を使用し、こだわり抜いたお酒は「この地しか造れない日本」。
旨みと旨み、旨みのバランスが良く、芳醇な香りと適んだ口当たりを感じるお酒です。

★東通村商工会
下北郡東通村砂子又沢内9-35

お問い合わせ先
0175-48-2081

当村を含む下北ジオパーク推進協議会（宮下宗一郎会長）では、今年度からの新たな取り組みとして「下北ジオパーク認定商品制度」を実施しています。

この取り組みは、下北ならではの地形や地質、歴史や文化に裏打ちされた食や特産品を認定し、認定商品のPRや販売を通じて、下北ジオパークの魅力発信と下北地域の経済活性化との相乗効果を期待するものです。

先般、第1回目となる商品の募集と認定審査が行われ、村内から応募のあった次の4商品が、みごとジオパーク認定商品に認定されました。

認定番号 3

ジオベこもち



商品説明
「ベこもち」は下北半島に伝わる郷土料理で、北前船によってもたらされた良質な砂糖を使い、伝統的な和菓子の製法を踏襲して作られた北前菓子の一つとされています。現在は餅やあやめ、餅、松など様々な様子が考案され、下北全体に普及しています。
「ジオベこもち」は、東通村にあるジオサイトを模したもので、味だけでなく目でも楽しむことができる一品です。

★りらくすまな東通
下北郡東通村大字御野沢字上田沢1-1

お問い合わせ先
0175-27-2083

①東通村の「ジュラ紀湧水」と「駒の舞」から醸した日本酒「祈水（特別純米酒・吟醸酒）」（東通村商工会）

②郷土料理の「ベこもち」で村内のジオサイトや地層を模した「ジオベこもち」（りらくすまな東通）

③広大な砂地が広がり、寒流と暖流が交わる東通村沖で育った天然ヒラメを贅沢に使った「東通天然ヒラメ刺身重」（東通ヒラメ料理推進協議会）

東通村以外の商品では、「下北

認定番号 13

東通天然ヒラメ刺身重



商品説明
東通村の天然ヒラメは、尻屋崎周辺から太平洋沿岸にかけて漁獲されます。これは、熊ヶ森砂丘から続く広大な砂地の裾底が棲みよい生息地で、寒流と暖流が交わる尻屋崎を中心に、エサとなる小魚が集まるためです。
“海を生きる「まさかり」の大地”が育んだ天然ヒラメを中心に、御城原と原野平野の上で冷涼な気候と向き合い育った農水産物を、地場産にこだわって活用した一品です。

★東通ヒラメ料理推進協議会
下北郡東通村大字砂子又沢内6-34（東通村第2庁舎2階内）

お問い合わせ先
0175-27-2111

ジオ昆布三昧」や「焼干しいわし」、「下北グルメジオ定食」などが認定され、計17商品が下北ジオパーク認定商品となりました。

今後は工芸品なども視野に入れ、専用のお土産コーナー開設やパンフレットでの紹介、ツアーでの活用など、協議会としても積極的にPRや販売促進に協力していくこととしています。

認定商品の募集は今後も定期的に行われ、広報誌でもお知らせします。認定商品に興味のある方は東通村経営企画課（☎27-2111）へお問い合わせください。

田植えもちつき踊り ～ 艶やかに祈る 豊穡と家内安全 ～



目名神社で披露された田植え餅つき踊り

1月15日(月)から16日(火)、村内各地で「田植えもちつき踊り」が行われました。

田植えもちつき踊りは、各地区の婦人会を中心に、古くは江戸時代から伝承されていると考えられているもので、小正月の伝統行事として披露されています。

当日は穏やかな天気の下、鮮やかな衣装を身に付けた女性たちが、各地区の家々を門付けして回りながら、1年間の家内安全や豊作を願って踊りを披露しました。

また今年も、踊りの様子を撮影しようと、県内外から村を訪れたアマチュアカメラマンやツアー客が、各地区を訪れていました。

サンタクロースがやってきた！ ～ 東通ライオンズクラブ ～



サンタクロースと記念撮影

12月24日(日)、クリスマス・イブの夜、東通村にサンタクロースがやってきました。サンタクロースは「メリークリスマス！」と大きな声で、村内7軒のお宅を訪問。子供たちは突然のサンタクロースにびっくりした様子でしたが、プレゼントを貰って、とびつきの笑顔がはじけていました。

今回のサンタクロースの訪問は、東通ライオンズクラブの皆さんが、子供たちの「サンタって本当にいるの?」という可愛い疑問や夢を守るために企画したもので、当広報誌で訪問家庭を募集し、今回で3回目の試みとなります。

サンタクロースは来年度もやってくる予定とのこと。今から良い子にして待っていないといけないですね。

1人暮らし高齢者へおせち料理とお米の差し入れ

～ 東通村社会福祉協議会・東通ライオンズクラブより ～



保健福祉センターで寄贈式を行う
吉田昭美会長(写真左)と
東田伸也会長(写真右)



各家を訪問しておせちを配りました

12月26日(火)、東通村社会福祉協議会(吉田昭美会長)が、村内各集落の一人暮らしの高齢者44名におせちとお米の配食を行いました。おせちの配食事業は、赤い羽根募金とNHKの共催で行われている「NHK歳末たすけあい運動」の一環として、85歳以上の1人暮らし高齢者の希望者を対象に毎年行われているものです。

また、今年もおせちと一緒にお米の配布も行いました。このお米は、東通ライオンズクラブ(東田伸也会長)が「地域に貢献したい」と、寄贈したものです。

12月15日に、東通ライオンズクラブの東田会長から社会福祉協議会の吉田会長に、今年の干支である戌の絵が入ったお米の袋が手渡されました。

配食当日は、社会福祉協議会の職員が1軒1軒自宅を訪問し、おせちとお米を手渡していました。

おせちとお米を受け取った高齢者は、「今年もありがとうございます」と喜んでいました。

青森ヤクルト販売株式会社が東通村診療所へ車椅子を寄贈



診療所スタッフと一緒に寄贈された車椅子と記念撮影をする大久保所長(写真左)



川原田所長(写真右)へ寄贈の報告をする大久保所長(写真左下)と川村さん(写真左上)

12月26日(火)、青森ヤクルト販売株式会社が、東通村診療所に車椅子1台を寄贈しました。

この活動は、青森ヤクルト販売(株)が、地域社会への貢献のために、県内の診療所や福祉施設を対象として行っています。

当日は、青森ヤクルト販売(株)むつ営業所の、大久保貴美子所長と川村真さんが東通村診療所を訪れ、「東通村の方々のために役立てて下さい」と川原田恒所長へと寄贈の報告をしました。

川原田所長は「車椅子は損傷が発生しやすい消耗品のため、診療所でも数が不足しており、今回の寄贈は大変助かります」と感謝を述べていました。

東通村漁業連合研究会通常総会開催

1月16日(火)、むつ市内において東通村漁業連合研究会(濱端元一会長、尻屋)通常総会が開催されました。

開会にあたり、永年に亘り役員及び会長を務められた1名、漁業研究活動にご尽力された8名の方に濱端会長から感謝状及び表彰状、記念品が贈呈されました。

その後、濱端会長の挨拶に続き、越善靖夫村長(林副村長代読)より「水産業を取り巻く環境は、燃油・資材の高騰や漁獲量の低迷など依然厳しい状況にあるため、漁港や水産施設の整備・保全を継続し、サケ、マス、ヒラメ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流や藻場・魚礁づくりを積極的に推進していきます。」との祝辞が述べられました。

また、丹内俊範村議会議長より祝辞が述べられた後、議事に移り、平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画と収支予算が承認されました。

総会最後には、白糠漁業研究会 会計 西山貴氏より「地先資源の有効活用を目指して、フノリ・ホヤ増養殖の取り組み」と題して講演がありました。また、(地独)青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 加工技術部 宮部好克氏より「水産物鮮度保持方法について」、ヒラメの活めと神経メの実演」と題してヒラメの鮮度保持について実演を交えながら講演がありました。白糠漁業研究会は1月24日(水)に青森市で行われた第59回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会にて発表しました。



白糠漁業研究会の活動について発表する西山氏



受賞者と来賓のみなさん

東通村漁業連合研究会表彰状授与者		
所属	氏名	備考
猿ヶ森漁業研究会	川口 浩	感謝状
猿ヶ森漁業研究会	戸川 正	特別表彰
野牛漁業研究会	圓子 和哉	特別表彰
尻屋漁業研究会	三上 忠孝	会員表彰
尻屋漁業研究会	川島 一也	会員表彰
尻屋漁業研究会	青柳 俊一	会員表彰
白糠漁業研究会	竹内 博晃	会員表彰
白糠漁業研究会	中里 真人	会員表彰
白糠漁業研究会	相内 勝	会員表彰

原子力防災対策について(その10)

◆避難行動要支援者の避難◆



- ※避難行動要支援者：要介護者や障がいのある方など避難に支援が必要な方
- 福祉施設等に入所している方は、施設の計画に従って避難してください。
 - 自家用車(家族の運転など)やバスで避難できる方は、できるだけ自家用車やバスで避難してください。
 - 寝たきりや車いすの方のために福祉車両を配備します。(各地区の一時集合場所へ家族等の支援を受けお集まりください。)

○次回は「安定ヨウ素剤」についてです。

〈問合せ先〉 原子力対策課
☎27-2111 (内線233)

申告受付を行います

◎申告に必要なもの

①所得が確認できるもの

- 給与所得者、年金所得者
 - ・源泉徴収票の原本（複数ある場合は全て）
- 漁業、農業等の事業所得者
 - ・簡易決算書又は収支内訳書
 - ・収入及び経費が分かる帳簿及び水揚証明書、出荷証明書、領収書など
 - ・預金通帳等

②所得控除が確認できるもの

- 医療費控除
 - ・領収書、支払証明書など
(受診者及び病院ごとに集計されていない場合は受付いたしません。必ず事前の集計をお願いします。)
- 生命保険料控除、地震保険料控除
 - ・控除証明書
- 社会保険料控除
 - ・国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の領収書など支払額がわかるもの
- 障害者控除
 - ・障害者手帳、障害者控除対象者認定書（いきいき健康推進課で交付を受けてください）
- 住宅取得控除
 - ・借入金年末残高証明書など



③印鑑

④預金通帳

(所得税を口座振替で納税する場合、銀行印も必要です)

⑤確定申告書（税務署から送付されている場合）

帳簿がないと申告受付できません!

事業所得（農業・漁業等）のある方の申告受付には、収入・経費がまとめられた「帳簿」のほか、

「簡易決算書」、又は、「収支内訳書」が必要です。

平成26年1月から事業を営む全ての方に、収入や経費を帳簿に記帳することと、その保存が義務付けられました。

そのため、申告受付の際には、日々の売上げや経費が記帳された「帳簿」と、その内容をまとめた「簡易決算書」又は「収支内訳書」が必要です。

帳簿等の提出がない場合、

申告受付ができません。

必ず事前の作成をお願いします。

※「簡易決算書」には、様式の定めがありませんので任意の様式で構いません。ただし、1年分の収入及び経費（科目別）がまとめられている必要があります



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	+	身元確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ● 通知カード ● 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限りです。) などのうちいずれか1つ		《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ● 運転免許証 ● 公的医療保険の被保険者証 ● パスポート ● 身体障害者手帳 ● 在留カード などのうちいずれか1つ*

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。



住民税、所得税の

◎申告受付日程表

月	日	曜	対象地区
2月	15	(木)	褓部・岩屋・尻屋
	16	(金)	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稲崎
	※17(土)・18(日)・19(月)…申告受付なし		
	20	(火)	向野・鹿橋
	21	(水)	入口・古野牛川・野牛
	22	(木)	大利・早掛平・目名
	23	(金)	尻労・猿ヶ森・上田代・下田代
	※24(土)・25(日)・26(月)…申告受付なし		
3月	27	(火)	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・一里小屋・石蔵平
	28	(水)	小田野沢(1班～3班)
	1	(木)	小田野沢(4班～6班)
	2	(金)	小田野沢(7班～9班)
	※3(土)・4(日)・5(月)…申告受付なし		
	6	(火)	小田野沢(10班～12班)
	7	(水)	老部(1班～5班)
	8	(木)	老部(6班～10班)
	9	(金)	白糠(下馬坂)
	※10(土)・11(日)…申告受付なし		
12	(月)	白糠(浜通・向流・宇田)	
13	(火)	白糠(明神ノ上・押付・砂端)	
14	(水)	白糠(赤平)	

◎受付場所 東通村体育館

◎受付時間

午前： 9時～11時30分

午後： 13時～16時

※体育館は午前8時15分に開館します
それ以前には入館できません

給与収入又は年金収入のみの方については、申告期間前でも役場庁舎（税務住民課）で次のとおり受付いたします。

期間：2月6日（火）～9日（金）

時間：午前9時から午後5時

※申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。そのため、受付期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書の作成ができなくなります。その場合、ご自分で税務署に申告書を提出いただくほか、無申告加算税や延滞税が生じる場合もあります。

平成30年度住民税申告及び平成29年分所得税確定申告の受付が左記の日程表により行われます。申告が必要とされる方は、忘れずに、期間内に済ませましょう！

◎申告しなければならない方

平成30年1月1日現在、東通村に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①前年(平成29年1月から12月まで)収入のあった方
- ②収入がない方で、被扶養者となっていない方
(収入がない旨の申告が必要です)
- ③勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ④年の途中で退職したことなどにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除、その他の控除を受けようとする方

◎申告しなくてもよい方

- ①税務署へ所得税の確定申告をする（した）方
- ②勤務先で年末調整を済ませた方で、給与以外に収入がない方
- ③年金だけの収入で源泉徴収されていない方
・65歳未満で年金収入98万円以下の方
・65歳以上で年金収入148万円以下の方

◎申告しないと・・・

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減の適用、国民年金保険料の減免申請が受けられない場合があります
- 介護保険料の算定、保育料の算定、村営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れや奨学金の借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません

◎申告時のお願い

- 申告会場は大変混雑しますので、必ずご自分の地区に割り当てられた日に申告を行うようお願いいたします。

- ・午前中は大変混雑いたしますので午後からの受付をお勧めいたします。
- ・割り当てられた日に申告できない場合は、税務住民課までご相談ください。(割り当てられた日以外に申告に訪れた場合、受付できない場合があります)
- ・申告受付期間中は、税務住民課（税政G）職員が申告受付のため役場庁舎内に不在の場合がありますので、証明書発行以外でご相談等がある場合には、月曜日の来庁又は事前のご連絡をお願いします。

いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 Tel.0175-28-5800

保健事業予定



【乳児健診・1才6ヶ月児健診】

とき 2月13日(火)
ところ 保健福祉センター

対象によって受付時間が
異なります。

【乳児健診】

対象者：H29年5・6・7月生
受付：12:45~13:00

【1才6ヶ月児健診】

対象者：H28年5・6・7月生
受付：12:30~12:45

【赤ちゃん教室】

とき 2月1日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 H29.1・3・7・9月生
受付 13:30~13:45

【2才6ヶ月児歯科健診】

とき 2月6日(火)
ところ 保健福祉センター
対象者 H27.5~8月生
受付 12:45~13:00

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場
として開放しています。
とき 2月8日(木)・22日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者



いい歯で3歳おめでとう

3歳6ヶ月児健診で、虫歯や汚れがなく、かみ合わせもきれいな
お子さんをご紹介します。

あげじ ひよな みくに ぎんが
上路 姫愛ちゃん 三國 銀雅くん



【住民健診日程】

日	程	場 所	健診内容	受 付 時 間
2月2日(金)		保健福祉センター	総合健診	◎早朝 7:00~9:00
2月4日(日)			複合健診	◎婦人科(2/2のみ) 11:30~13:00

住民健診で要精密検査が必要と判定された方へ

今年度の健診結果で、要精密検査と判定され、精密検査結果が把握できていない方へハガキをお送りします。

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、**①健診結果に同封されていた封書に記入し郵送またはFAX ②電話 ③来所のいずれかで、いきいき健康推進課保健師へお知らせください。**

未受診の方は、健診結果を持参の上、早めの受診をお願いします。これから検査や受診予定の方もお知らせください。連絡がない場合は、3月に電話にて確認をさせていただきます。

健診は、受けただけで終わりではありません。健診結果をうまく活かして、生活習慣の改善や早めの治療により、病気の予防・悪化予防に活用しましょう。



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いいたします。



≪予防接種≫

*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

指定医療機関		受付時間
東通村	東通村診療所	28-5111
	ちばクリニック	33-8001
むつ市内	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

「生活習慣病予防教室」by 東通小学校5年生 ~11月30日(木)~

「健康に関わる授業」として、村保健師よりお話しをしました。肥満、メタボリック症候群、動脈硬化といった大人にしか関係ないんじゃないか?と思われる生活習慣病ですが10代からの生活習慣が重要です!

「甘さの感じ方にダマされないで!」ということで、ぬるい炭酸水、砂糖水を試飲しました。普段飲んでいる「甘味飲料」と同じ砂糖量であることを知ると、「甘くて飲めない!!」「冷たさにダマされていた」という感想が聞かれました。大人も子供も「家族ぐるみで」甘味飲料の飲み方を考えてほしいと思います。



健康講座を開催しました

~12月13日(水)~

今回のテーマは「メタボリックシンドローム」です。みなさんが受けている特定健診は、「メタボ」に着目した健診となっています。メタボがなぜいけないの?メタボを解消するためにはどうしたらいいの?などなど、東通村診療所松本先生より教えていただきました。

また、ラジオ体操指導士より効果的なラジオ体操について教えてもらいました。



今を食えば! 未来は変わる!!

野花菖蒲の里

☆保健福祉センターだより☆

温泉のお知らせ 2月の営業日

日	月	火	水	木	金	土	
2月				1日	2日	3日	
				14:00~21:00			
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00					
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	
祝日 休業日	祝日 休業日	14:00~21:00					
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00					
25日	26日	27日	28日				
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00					

☆祝日休業のお知らせ☆

2月11日(建国記念の日)
2月12日(振替休日)
祝日のため、休業です。

☆温泉ご利用の方へ☆
忘れ物をされた方は、
保健福祉センター
事務室へ。

TEL 28-5600

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう!!

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

入浴料金			
6歳~11歳	100円	6歳未満	無料
12歳~69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

2月号

すまいる通信

発行: とも園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ 各 31-0201 担当 東田・加藤
2月の日程表(予定)

●予定が変更することもありますので御了承ください。

問い合わせ: 31-0201 東田

お正月遊びを楽しもう!
で〜す★

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※豆まき会では、鬼のお面を作ったり豆まきをします。準備の為申し込みが必要となりますのでご協力よろしくお願ひします。				1 豆まき会	2 MOCO MOCO クラブ開放	3 こども園 作品展
4	5 MOCO MOCO クラブ開放	6 MOCO MOCO クラブ開放	7 育児相談	8 リトミック教室 限定12家族	9 MOCO MOCO クラブ開放	10 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:30
11	12	13 MOCO MOCO クラブ開放	14 MOCO S17エ 13:00~16:00	15 MOCO MOCO クラブ開放	16 ひがしどおりこ 集まれ!	17 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:30
18	19 MOCO MOCO クラブ開放	20 制作活動 (ひな飾り)	21 MOCO S17エ 13:00~16:00	22 MOCO MOCO クラブ開放	23 ハローベビー サークル	24 こども園 一日入園
25	26 MOCO MOCO クラブ開放	27 MOCO MOCO クラブ開放	28 おはなし広場 MOCO MOCO測定日			

イベント開催以外にMOCO MOCOクラブ開放の日には、お弁当を持参してご家族で遊びに来て、ゆっくりとお過ごしください。お待ちしております。



リトミック教室で〜す♪

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

★支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

★対象期間

平成28年8月1日から平成29年7月31日まで。
(毎年8月1日から翌年7月31日までの一年間です。)

★支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

★支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、平成三十年二月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは、個人番号カード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの
- ※ 被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)
- ※ 被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。
- ※ 被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。
- ※ 重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。
- ※ 対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

〈問合せ先〉 東通村税務住民課国保G ☎27-2111 (内線152)

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ

○かかりつけ薬局をもちませんか? お薬代を安くしてみませんか?

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や、飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴ですが、ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を二月下旬にお送りしますので、医師や薬剤師へご相談ください。

○保険料を納期限内に納めましょう

- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は税務住民課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、税務住民課国民健康保険グループまでお問い合わせください。
- ・保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。
- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、税務住民課国民健康保険グループまでにお早めにご相談ください。

20歳になったら国民年金

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得のめやす】 } 118\text{万円} + \{\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}\}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6ヶ月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

日本年金機構からのお知らせ

資格期間が10年未満の方へ「年金加入期間の確認のお知らせ（案内）」を送付しています。お手元に届いたら必ずご確認ください。年金事務所へ相談の際は「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」へ予約の上、来訪願います。

資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ◎サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間（カラ期間と呼ばれる合算対象期間）

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受けとることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。（10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります。）

水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

難病患者等への障害福祉サービス等の利用について

平成25年4月より、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されました。これに伴い、これまでの障害者・児からさらに**難病患者等**も障害福祉サービスや相談支援等の対象となりました。

対象の範囲について

身体障害者手帳の有無を問わず、厚生労働省より示された難病等（約130疾患）に罹患し、日常生活や社会生活に支障をきたしている方が対象となります。

なお、障害福祉サービスについては、原疾患、年齢、利用希望するサービス内容によって介護保険サービスが優先される場合があります。

支給対象となる障害福祉事業

- ・ 障害福祉サービス
- ・ 障害児通所（入所）支援（18歳未満）
- ・ 相談支援
- ・ 補装具
- ・ 地域生活支援事業

☆申請については、各事業の必要書類に加え、対象疾患が分かるもの（主治医の診断書又は特定疾患医療受給者証等）が必要となります。

手続きや制度利用に係るお問い合わせは、下記担当まで御連絡下さい。

いきいき健康推進課 ☎28-5800（内線139）

〈東通消防署からのお知らせ〉



屋根の雪おろしや除雪には十分ご注意を！！



冬が本格的になり寒さも一段と厳しく、日々の雪かきには皆さんため息が出ていることと思います。そこで消防署が、除雪時の注意事項をまとめたものを、お知らせします。

① 防寒対策を万全に！

・冬は心筋梗塞や脳卒中が増加する傾向にあります。暖かい場所から急に寒い場所へ行くことにより血管が収縮し血圧が上昇してしまうことが考えられ、これを防止するには防寒対策をしっかりと、温度差を少しでも減らすことです。暖かい服装での雪かきを心がけましょう。

② 雪かきは複数人で！

・毎年ニュースでよく見る雪かきでの死亡事故。多くの原因は1人で屋根に登り雪かきをして落下、屋根から落ちてきた雪に埋まり、発見が遅れることによるものです。除雪による事故を無くすためにも複数人で雪かきを心がけましょう。



お問い合わせ
東通消防署 27-2199



水質検査結果のお知らせ

平成30年1月11日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
平成30年1月11日	大平滝浄水場	水質基準に適合
平成30年1月11日	岩屋浄水場	水質基準に適合
平成30年1月11日	野牛浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線452)

一般社団法人東通村産業振興公社臨時職員・作業員募集要項

- 1 採用予定年月日 平成30年4月1日
 2 試験日時及び試験場所 日 時：平成30年2月20日(火) 9時～12時
 場 所：東通村野牛川レストハウス 内 容：面接試験、適性検査
 3 勤務場所、募集人員、職種及び資格等

① 肥育牛馬飼育管理業務

業務内容	肥育牛馬飼育管理、草地管理、施設管理業務		
勤務日数	男性 月／23日程度(土、日曜日、祝日勤務有り) 女性 月／8日程度(土、日曜日のみ)		
勤務時間	8時15分～17時まで(1年間)		
募集定員	男性 3名	賃 金	日額 7,400円
	女性 1名(パート)	賃 金	時給 750円
勤 務 地	村営牧場		
応募資格	18歳以上65歳まで(パートは70歳まで)の村民である方 普通自動車免許取得者、大型特殊免許取得者、牛馬飼養管理経験者(優遇)		

② 放牧牛馬看視業務

業務内容	放牧牛馬看視、草地管理 施設管理業務
勤務日数	月／15日程度 (土、日曜日、祝日勤務有り)
勤務時間	8時15分～17時まで(5月～10月)
募集定員	男性 7名
賃 金	日額 6,000円
勤 務 地	村営牧場
応募資格	18歳以上70歳までの村民である 方、普通自動車免許取得者、牛馬 飼養管理経験者(優遇)

③ 野牛川レストハウス業務

業務内容	販売、商品製造、施設管理業務
勤務日数	月／13日程度 (土、日曜日、祝日勤務有り)
勤務時間	8時45分～16時45分まで(1年間)
募集定員	女性 4名(パート)
賃 金	時給 750円
勤 務 地	東通村野牛川レストハウス
応募資格	18歳以上60歳までの村民である 方、普通自動車免許取得者、経理 事務経験者(優遇)

- 4 申し込み方法
 (1)提出書類：履歴書(郵送可) ※上記業務①～③の希望業務を明記し提出願います。
 (2)受付(提出)場所：東通村産業振興公社事務所(村営第2牧場敷地内)
 5 申込期間 平成30年2月13日(火)15時まで

<申し込み・問い合わせ先>

〒035-0103 東通村大字野牛字野牛川61-6
 一般社団法人東通村産業振興公社 ☎ 0175-47-2115(担当:田中、高田)

♣ ◆ 第7回ゴニカン世界大会・東通場所 参加者募集! (先着60名) ♥ ♠

♣ と き 平成30年2月25日(日) ◆じかん 10:00～15:00
 (受付時間 午前9:00～9:40まで)

♣♥ と ころ 蒲野沢「山あいの里」大広間 ♠ 参加料 1人 2,000円
 ★昼食代を含みます ★豪華賞品・参加賞あり



※ 男女問わず、女性の方の参戦をお待ちしています。(学生はご遠慮下さい)

<申込締切> 平成30年2月19日(月)午後5時までに日専連むつ会へ、氏名、
 電話番号を添えて(日専連むつ会 ☎ 31-0580 FAX 31-0581)

主催：東通ライオンズクラブ(日専連むつ会内)

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

2月1日より受付開始!

交通災害共済は、日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

【対象となる方】

東通村住民基本台帳に記録されている方
上記の方と生計を一にしている方で就労または就学のため青森県内の市町村にお住まいの方

【主なとりまとめ団体】

部落会、交通安全母の会、老人クラブ、東通小・中学校、こども園ひがしどおり

【個人加入の方は】

東通村役場2階 総務課で受付します。

【会費】

年間1人 350円(1人1口)
※20人以上の団体加入は1人当たり50円を団体奨励金として交付
幼児から中学生までは1人当たり100円の助成金を交付

【対象となる交通事故】

自動車、自動二輪車、自転車等の道路交通による人身事故
・歩行中の自動車等との接触によりケガをした場合
・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをした場合
・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをした場合 等

【共済期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
途中加入の場合も3月31日まで

【請求期間】

事故があった日から1年以内
2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内

【共済見舞金の請求に必要なもの】

- ①交通事故証明書
 - ②医師の診断書
 - ③会員証
 - ④死亡したときは死体検案書又は死亡診断書
 - ⑤印鑑
 - ⑥口座振替ができる金融機関の通帳
- ※①、②及び④については原則、原本が必要ですが、コピーでも保険会社等の原本証明がある場合は可

※事故があった場合、必ず警察署又は最寄りの交番に届け出てください。
同乗者や相手方がいない自損事故、自転車、バイク等の転倒なども必ず警察に届けましょう。
警察に届出をしないと交通事故証明書が得られません。

※交通事故証明書が得られない場合は、災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円の支給となります。

＜共済見舞金等金額表＞

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から3級各号に掲げる障害の場合	500,000円
3	重傷(1箇月(30日)以上の治療を要する場合)	70,000円
4	軽傷(1箇月(30日)未満の治療を要する場合)	30,000円

＜問合せ先＞ 東通村総務課安心生活G 青森県交通災害共済組合・東通支部 ☎27-2111

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年12月31日現在

	12月中	年間累計	死者の 状態別	年齢別	
				高齢者の死者 (65歳以上の人)	23人 (-4)
発生	351件 (-52)	3,258件 (-482)	夜間の死者	20人 (-12)	
死者	5人 (-1)	42人 (-11)	歩行者の死者	15人 (-4)	
傷者	421人 (-86)	4,022人 (-517)	飲酒運転による死者	2人 (-3)	
			自動車乗車中の死者	20人 (-7)	
			非着用死者	7人 (-8)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成29年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況(H29.12.31現在)

発生件数 **3,258件** (前年比-12.9%)
 死者数 **42人** (前年比-20.8%)
 負傷者数 **4,022人** (前年比-11.4%)

■発生件数、負傷者数は平成14年以降、16年連続で減少
 ■死者数についても、前年比1.1人減と大幅に減少



平成29年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 高齢者(65歳以上)の交通事故死者が23人と、全体の過半数(54.8%)を占める。
2. 歩行中の死者15人中、11人が高齢者で約7割を占める。
3. 昨年に続き、子供の死者があった。
4. 死者42人中、32人に何らかの法令違反があった。(車両違反あり20人、歩行者違反あり12人)

お知らせ

県税からのお知らせ

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税

自動車税

6月納期分(定期賦課分)

個人事業税

8月・11月納期分

(定期賦課分)

法人県民税・事業税(地方法人特別税を含みます。)

中間申告及び確定申告分(期限内申告分に限りません。)

軽油引取税

特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除きます。)

※法人県民税・事業税、軽油引取税の振替日は翌月25日です。

申込方法

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口へ備え付けてあります。

申込期限

自動車税

4月27日(平成30年度)

個人事業税

8月中旬

法人県民税・事業税・軽油引取税

申告期限の日

取扱金融機関

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)など

ご注意ください

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

問合せ先

下北地域県民局 県税部 納税管理課 022-8581 内線203

税務署からのお知らせ

平成29年分の確定申告期限

と納期限は

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(木)
○消費税及び地方消費税 4月2日(月)となります。

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。

一度手続をしていただければ、継続して利用できます。

申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、誤りのない所得税や消費税の確定申告書、青色申告決算書などを作成できる便利なシステムです。

作成した確定申告書は、印刷して書面で提出できるほか、「eTax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

むつ税務署では、申告書作成会場を開設しております。

- 開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
○開設期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)

《土・日を除く》

会場開設期間前は、申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越しください。

- 開設時間 9時～17時
申告書作成会場は大変混雑し、

申告書の作成に1時間以上要する場合があります。

会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるように、なるべくお早めにお越しください。

社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認を行う際に使用する書類の例

- 例1 マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認及び身元確認書類】

- 例2 通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

- ◆問合せ先 むつ税務署 022-13294

「ハローワークむつ出張相談」 in 東通

ハローワークむつでは、仕事探しをしている方を対象にハローワーク職員による出張就職相談を実施します。

◆実施日

- 平成30年 2月22日(木)
3月22日(木)

相談時間は11時～13時まで。※お昼時間(12時～13時)も相談できます。

◆相談内容

- ①就職に関する相談、②求人情報の提供、③職業訓練の情報など雇用情報の提供、④その他の

※雇用保険受給に関する諸手続につきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。

※天候や道路状況等により相談開始時間の遅れや、中止の場合がございますので、予めご了承願います。

◆問合せ先

- ハローワークむつ (むつ公共職業安定所) 職業紹介・学卒部門 022-11331

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに!

車検は1ヶ月前から受けられます

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大

変更を便をおかけしております。
 名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検（継続検査）は1カ月前から受けることができませんので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、インターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用下さい。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続方法等が違いますので、ご注意ください。

○東北運輸局青森運輸支局テレフォンサービス（情報案内）
 青森市大字浜田字豊田139-13
 ☎050-5540-2008

○八戸自動車検査登録事務所テレフォンサービス（情報案内）
 八戸市桔梗野工業団地
 2丁目12-12
 ☎050-5540-2009

○青森運輸支局ホームページ
<http://www.tb.mlr.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状の取得が可能です。

○自動車技術総合機構
 ホームページ
 （自動車検査予約システム）
 パソコン
<http://www.yoyakunattec.go.jp>
 携帯電話
<https://mobile.yoyakunattec.go.jp/>

（平日 8時45分～12時、
 13時～16時）

○自動車検査予約ヘルプデスク
 ☎0570-1030-330
 （平日 9時～18時）

赤十字活動資金にご協力下さい

**平成30年度の
 募集運動が始まります**

日本赤十字社では、平成29年度において「社員制度の見直し」を行いました。

新しい制度にもとづく「赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動」にご理解いただき、東通村の住民のみならず赤十字会員への加入ならびに平成30年度の赤十字活動資金のご支援について、よろしくお願い申し上げます。

○「社員制度の見直し」の主な内容
 ○これまで「社費」と呼ばれていた赤十字活動資金の名称が「会費」に改められます。

○これまで「社員」と呼ばれていた赤十字支援者の名称が「赤十字会員」に改められます。

○「赤十字会員」の種類は、2千円以上の定額により継続的にご支援いただく「会員」と、2千円未満の定額により支援いただく「協力会員」となります。

○2千円以上の支援を行う方に対して、「会員」加入の意思確認を実施します。

○「会員」加入の意思確認により、「会員」に加入された方には、年2回赤十字情報誌を無償で送付いたします。

◆問合せ先

日本赤十字社青森支部
 組織振興課
 ☎017-7722-2011

日本赤十字社青森支部東通村分区分
 いきいき健康推進課
 ☎28-5800

被害者支援活動員第8期生募集

あおもり被害者支援センターは、犯罪の被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に各種支援を行う民間の被害者支援ボランティア団体です。ただ今、被害者支援活動員を募集しております。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。詳しくは事務局へお問合せください。

◆問合せ先

公益社団法人あおもり被害者支援センター
 ☎017-7718-2085

イベント

**「下北ジオパーク
 学習・研究・活動発表会
 2018 in むつ」開催**

下北管内の学校で行われている特色ある地域学習・総合学習成果等の発表会です。

村内からは東通小学校3年生が発表します。入場無料、事前申込み不要です。

（いつ）2月3日（土）

（どこで）プラザホテルむつ

（どんな）

①基調講演

「ジオパークと地域活性化」
 13時10分～14時10分
 講師・菊地俊夫氏（首都大学

東京大学院教授・日本ジオパーク委員会委員）

②学習発表

小学校5校、高校1校
 14時20分～16時10分

③研究発表 3名、高校1校
 16時20分～17時10分

④地域活動発表 1名
 17時15分～17時25分

⑤ポスター発表会 児童生徒の作成物や写真など

◆問合せ先 下北ジオパーク推進協議会事務局（むつ市ジオパーク推進課内）

☎22-11111 内線2815



あれ？不審船？

**近づかず、
 すぐ通報を。**

北朝鮮からと思われる不審な船や不審人物が発見されています。漂着している船や人は 110番、海の上なら 118番へ。

警察庁・海上保安庁

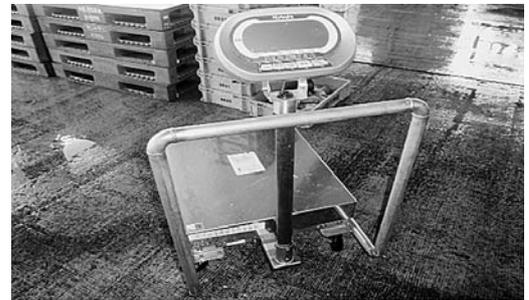
平成29年度下北試験場関連公共用施設の整備について

平成29年度下北試験場関連公共用施設整備事業として、小田野沢・猿ヶ森漁協水産物荷捌機器等整備事業を実施しました。

この事業は両漁協が事業主体となり実施したもので、平成29年7月24日から9月29日までの事業期間において、猿ヶ森漁協がサケ等選別台2台、小田野沢漁協がデジタル秤1台とサケ等選別台2台を導入しました。

事業費2,966,760円のうち、交付金を2,747,000円活用しております。

※特定防衛施設調整交付金は、防衛装備庁下北試験場の所在によって国から交付されるものであり、周辺漁協に対する漁業振興対策に役立てています。



夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

- ◆日 時 2月21日(水)～22日(木) 17時～20時
3月19日(月)～20日(火) 17時～20時
- ◆場 所 東通村役場 税務住民課(正面玄関からお入りください)



※納税相談や連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので適正な納税をお願いいたします。

<問合せ先>東通村税務住民課 税政グループ ☎27-2111(代表)

東通牛の特売日!

2月9日・19日と3月1日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

〇問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



第40回 東通村子ども会 郷土芸能発表会開催のお知らせ

◇開催日時：平成30年2月11日（日）
（開演）10：00

◇場 所：東通村体育館

※お 願 い：上履きをご持参下さい。

<問合せ先>

東通村子ども会育成連合会事務局（村体育館内）

☎ 27-2200



2018年 2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 ◎ 赤ちゃん教室	2 ◎ 住民健診 (保健福祉センター)	3 □ むつ・下北地区 バスケットボール祭り
4 ◎ 住民健診(保健福祉センター) □ むつ・下北地区 バスケットボール祭り	5	6 ◎ 2才6ヶ月児 歯科健診	7	8 ◎ キッズルーム	9 東通牛の特売日	10
11 建国記念日 東通村子ども会 郷土芸能発表会 (東通村体育館)	12 振替休日	13 ◎ 乳児健診 ◎ 1才6ヶ月児 健診	14	15	16	17
18	19 東通牛の特売日	20	21 夜間納付窓口 納税相談窓口	22 ◎ キッズルーム	23	24
25	26	27	28			

※ ▶ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

◎ 健診・予防接種等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで

□ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎0175-27-2111

☎0175-28-5800

☎0175-27-2200

満1歳で～す！



東田智也さん(白糠)の
次男 湊斗くん

満1歳で～す！のコーナーに子どもの写真を載せたい方は、子どもが1歳になる月の前月10日までに掲載事項を写真に添付し総務課広報係までお届けください。

<お問合せ> 東通村総務課広報係
☎27-2111

★お悔やみ申し上げます

竹山秀子(小田野沢)	86歳	川口とめ(小田野沢)	84歳	石田照壽郎(入口)	85歳	宮下芳光(蒲野沢)	85歳	真賀松藏(蒲野沢)	85歳	川口ちづ子(小田野沢)	68歳	中野はる(入口)	85歳	小枝子一郎(豊栄)	84歳
------------	-----	------------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-------------	-----	----------	-----	-----------	-----

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

戸籍のまど (12月届出分)

「ひがしどおりのさんぽみち」

「ひがしどおりのさんぽみち」では、村で見つけた、風景や花などを紹介していきます。また、村民の生涯学習、芸術活動の発表の場として広く提供します。東通村を描いた絵画や東通村で撮った写真、東通村にまつわるものならジャンルを問いません。皆さんの作品もどしどしご応募ください。

<お問合せ> 東通村総務課広報係
☎27-2111

ひがしどおりのさんぽみち

タイトル:上田代の「じえんこまき」
情報提供者:広報係

1月16日(火)、上田代地区で「じえんこまき」が行われました。「じえんこまき」は、牛馬の神様とされる蒼前様に牛の健康や家内安全を祈願し、神棚で清められた縁起のよい小銭、米などを家の前で撒く小正月の伝統行事です。

以前は他の地区でもこの「じえんこまき」が行われていましたが、現在まで続いているのはこの上田代のみとなっています。

また、平成28・29年は都合により中止となっていたため、今年は3年ぶりの開催となり8軒の家の前で「じえんこまき」が行われました。

この日は前日に降った雨が凍結し、地面が滑りやすくなっていましたため、ときには足が滑り転びそうになりながらも、家主から小銭が豪快に撒かれると、老若男女を問わず満面の笑顔で元気よく拾い集めていました。



今年1年間の無病息災を祈願し、皆で一生懸命に拾います